

事務連絡
令和2年11月6日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

有毒な野生キノコによる食中毒の注意喚起について

標記については、「有毒な野生キノコによる食中毒の注意喚起について」（令和2年8月7日付け事務連絡）により、毒キノコによる食中毒の注意喚起及び情報提供をお願いしたところです。

本年は、別添1のとおり、自ら採取や調理をして喫食した野生のキノコを原因とする食中毒の発生が増加しています。

つきましては、毒キノコによる食中毒を未然に防止するため、引き続き、食用のキノコと確実に判断できないキノコ類の採取、譲渡、販売及び喫食を行わないよう、改めて消費者及び食品関係事業者に対して、より一層の注意喚起及び情報提供を行うようお願いいたします。

また、本年度の発生件数を示した毒キノコに関するリーフレット等（別添2）を掲載していますので御活用ください。

なお、本件については、農林水産省にも周知等のお願いをしていますので、適宜、農林部局等とも連携していただくようお願いいたします。

（参考）厚生労働省ホームページ

○自然毒のリスクプロファイル

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoushokuhin/syokuchu/poison/index.html

○毒キノコによる食中毒に注意しましょう

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoushokuhin/kinoko/index.html

○厚生労働省のTwitter

<https://mobile.twitter.com/MHLWitter>